

## 平成19年12月 定例教育委員会 会議録

平成19年度塩尻市教育委員会12月定例会が、平成19年12月21日、午後3時00分、塩尻総合文化センターに招集された。

### 会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告  
報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 1月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会12月定例会報告について  
報告第5号 有害図書類自動販売機の規制に関する条例制定の取組状況について  
報告第6号 平成20～22年度実施計画について <非公開>  
報告第7号(追加提案) 市立体育館のアスベストに関する経過について
- 4 その他  
その他第1号 平成20年度教育委員会関係予算(案)重点施策について <非公開>
- 5 閉 会

#### 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

#### 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
生涯学習部長	丸 山 保	生涯学習部次長	白 木 進
平出博物館長	小 林 康 男	短歌館館長	小 澤 潔
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文		

#### 事務局出席者

教育企画係長	青 木 実	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
--------	-------	--------	-----------

## 1 開会

**百瀬委員長** では、定刻になりましたので、12月定例教育委員会をただ今から始めます。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認について

**百瀬委員長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局からお願いいたします。

**青木係長** 11月定例会の会議録につきまして、御確認いただいておりますので、会議終了後に署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** ということでございますが、よろしいでしょうか。

## 3 教育長報告

**百瀬委員長** では、第3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いいたします。

**藤村教育長** 今年もあと10日ということで、月日の経つのが早いと実感するこの頃であります。

「明日ありと 思う心に騙されて 今日をむなしく 過ごす世の人」この教訓歌あるいは道徳歌というのがあり、道歌、道の歌と書くのですけれど、「明日があるから明日やれば良い」という甘い気持ちにかまけて、今日という日を無駄に過ごしてしまっている人が多いという、なんと愚かなことだろうかという、そう言う意味の道歌だろうと思います。

「明日があるから」を今日やらない言い訳には絶対しないでおこうと、年頭当初いつも思うわけですが、一年経って、やはり今年もこういう事を反省しなければいけないかなと、そんな思いを毎年してきて、また今年も反省しなければいけない状況です。

確かに人生にとって適度の休息あるいは遊びというのは必要ですけれども、やはり一日を無駄にしないためには、仕事をやるときはやる、遊ぶときは遊ぶというけじめをしっかりとつける事が、今日という日を無駄にしない、一日一日を大切にする、そういう生き方につながっているのかなと、いつも一年が終わる時期に思うわけですが、来年はそういう反省をしないようにできたら良いかと、そんなことを思っているところであります。

それでは報告ですけれども、いくつかありますが、議会報告の中でも出ております有害図書類の自動販売機規制に関する条例の制定についてがあります。これは議会答弁もしてありますように、3月議会に条例案を提出するという方向で進んでいるわけです。

先日の新聞に、松本市の場合のことが掲載されていたわけですが、松本市は条例は不要であるということであり、その理由として、非行防止効果が期待できないのではないかと、あるいは青少年の利用はほとんどみられないのではないかと、それから表現の自由に関する事、この3つくらいが条例制定が不要であるという理由としてあげております。その上で、自販機については、行政に任せずに今後も住民が連携して解決に当たっていくのだというようなことが新聞報道されたわけですが、確かに理由にしる、これからの方向にしる、そういう考え方も当然あるわけですし、あって良いかと思っておりますけれども、私個人の考え方としては、やはり有害図書の自販機をなくすことは、まさに環境の浄化といえますか環境を良くすることであり、子供の成長にとって環境がいかに大事かということは、古来から言われていることでもあります。

例えば孟子のお母さん、孟母三遷の教えということ、私は小さい時から聞いているわけですが、孟子の母親が最初墓所、お墓の近くに住んだところが、子どもの孟子が葬儀のまねをして遊んでいる。そこでこれではいけないということで、市中、街の中に引っ越したところ、今度は商売のまねをして遊んだ。それを見て、今度は学校の近くへ引っ越した。そうしたら礼儀作法をまねて遊ぶようになった。そこで孟子のお母さんは、そこに居を構えて住むようになったという。これが孟母三遷の教えということで、子どもの成長にとって環境の影響がいかに大きいかということをお母さんが教えているという話です。

そういう意味で、「環境は人をつくる」という言葉もありますし、環境がいかに青少年の成長にとって重要であるかという観点からしても、悪い環境はどんな環境でも浄化していくという姿勢が大事であり、そういう意味からも今まで何十年も運動してきて自販機が一向に減らないという、皆一生懸命取り組んではきていますけれども、そういう中でこのような状況はなんとか手を打っていかねばいけない。そういう意味からも塩尻市は、塩尻市としての考え方で問題を進めているということは、それなりの大きな意味があるとは考えているところです。

また、今日、たまたま東小学校に5年振りに金管バンドのクラブが再発足しまして、復活コンサートと銘を打って、寄付等を熱心にしていただいた方、地域の皆様方、来賓の方を大勢招いて、コンサートが行われたわけですが、子供達の一生懸命な姿をみて、来賓あるいは保護者の皆さんも大変感激していた様子でした。これで、市内の小学校9校中、金管バンドがない学校はなくなったということで、大変良かったと思います。私と丸山委員さんが参加させていただいて、聴かせていただきました。

以上報告をさせていただきました。

### 報告第1号 10月の行事予定等について

**百瀬委員長** ありがとうございます。続きまして報告第1号主な行事等報告についてお願いいたします。

**白木次長** 全て生涯学習部関係です。11月17日に豊かな心を育む市民の集いが行われました。これは男女共同参画課、人権推進室、こども教育課の3課の持ち回りでやるもので、今回男女共同参画課が当番だったということです。当日は21世紀職業財団の長坂広子長野事務所所長の講演を行いました。また、市内の川窪裕子さんのアルパの演奏も楽しんだというものです。総合文化センターの講堂で行われまして、参加人員180人ということで大勢の方の出席が得られました。

12月1日には全国短歌フォーラム in 塩尻「学生の部」が行われました。これにつきましては、今年初めて一般の部と分離をさせていただきましたが、小・中・高の投稿者が8,397人ということで、前年から1,539人減りました。しかしながら、市内の小学校、県内の高校生については増加がみられ、その他は全て減少だったということです。当日については広丘小学校の音楽劇が大変好評でございました。多くの方の感動を呼んだのではないかと考えています。ただ、選評時間が予想よりも長くなってしまったために、講演の方の時間が少なくなったということが反省としてございます。初めて一般の部と分けまして学生の部をやりましたものですから、次回以降は学生の部の独自性のPRも必要かと思っております。

12月2日日曜日は、親子ふれあい広場を図書館で行いました。会場は総合文化センターの

講堂を使いまして、劇団小さいお城による人形劇等多くの方々の参加が得られたということです。369人の参加が得られました。

12月7日は、読み聞かせステップアップ講座です。これも図書館の事業でございますけれども、東京家政大学講師大井むつみさんをお招きいたしまして、本の選び方、読み聞かせの実演等を読書の活動グループのスキルアップの研修会ということで行いました。参加者29人です。大変良かったと聞いております。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。今回は、生涯学習部の関係だけですね。何か質問御意見ございましたらお願いします。

**村田委員** 今回ということではないのですが、このようにまとめていただけるようになって個々の状況をつかむことができるようになったわけですが、私は前に、参加人数を出して欲しいという話をしたことがありました。これは何のためかということなのです。当然ですがイベントをやるのが仕事ではないわけです。イベントはあくまでも手段です。色々なミッションに対してたまたま今回はこういう企画をしたということでありますから、本来はアウトプットが問題なわけです。そういうことからした時にどれくらいの人に関心を持っていただけたかという意味で、指標の一つとして人数を書きませんかということをご提案させていただいた訳です。この辺は是非御理解いただきたい。では次にPDCAをまわしていくということは非常に難しいと部長がおっしゃっているのですが、されどまわさざるを得ないと思っています。

例えば、参加人員をどのように見たら良いのか。確かにこれだけ見ましたらああ良かったねという話はあると思うのです。企画したときに、ではどれくらい狙うのですかと、どれくらいの人を集めるのですかと、それによって考えましょうということも一つでしょうし、大体資料からすると昨年に比べてどうであったかということも、一つの指標としてあり得ると思うのです。ですからここをこうでしたという話だけではなく、企画の段階でもしくは昨年と比較してという数値があれば、これは延びているとか、関心を呼んでいるとか、そのようなことがわかるのではないかと思います。年末なので振り返ってみて感じたことを述べさせていただきました。以上です。

**百瀬委員長** 他にございますか。

**丸山代理** 短歌フォーラム学生の部の感想を少し述べさせていただきますけれども、池内典江さんの司会は非常に良かったと思えました。それから広丘小学校の音楽劇も非常に短い時間にあれだけのことをまとめて下さって、また子ども達もすごく意欲的に関わったというお話を伺っておりまして、非常に良かったと、裾野を広げる面でも良かったかなと思います。来年は11月に開催予定ということをお聞きしましたけれども、日程的に行事が立て込む中で、また広丘小学校の子ども達がああいうことができるかどうかということ含んで計画いただきたいと思えました。それから先ほど選評が長かったのというお話でした。私自身は、大人の短歌フォーラムの時の選評がすごく大事で楽しくて聞くのですけれども、本当は子ども達も選評こそを大事に、歌のおもしろさをわかって欲しいのです。神作先生も小島ゆかり先生も非常に上手に選句して下さったので、とても良かったと思えますけれども、もう少し映像とか加えて、子どもバージョンでやっていただけたら、もっと短歌に趣とか奥ゆかしさとか、そのようなことがわかるのではないかなという気がいたしましたので、そのような工夫があれば長い選評も大事なのかなと思えました。

市の広報などで入選した子ども達の紹介なども今後していただけたら、裾野を広げる面から

も良いと思いますし、参加者が700人とありますが、広丘小学校の子ども達が多く来て歌を歌って下さいましたが、他の学校はどうだったのかと思います。ですから、なかなか休日、参加を求めるのは難しいかも知れないですが、各学校で何人くらいという願いはできませんか？。百聞は一見にしかずで、やはり行って見て、こういうものだと感じてみて、また行きたいというようになると思うので、是非そのような努力をしていただけたならばありがたいと思います。以上です。

**百瀬委員長** 来年は11月の何日でしたか。

**白木次長** 11月29日でしたか、レザンの大ホールが空いているのは。そんな予定です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

**白木次長** 先ほどのお話の映像バージョンということですが、短歌フォーラムそのものの予算が、数年前は2,000万円でした。今年が1,750万円くらいで、来年は5パーセント減ですので、どんどん落ちていく中で、尚かつ今年は二つに分ました。この二つに分けたのは、職員だけでできる範囲をやるのではないかということで、これは私どもにとってはとても一生懸命行ったものです。今まではNHKにお願いしながら行っていたものを、全く別枠でやろうとしたということですので、これにNHKのような映像というのは少し無理があります。ただ、今回の映像も、職員だけでやったものとしては、とてもすばらしくできてと思っています。なんとか努力はいたしますけれども、限度があるということだけは御認識いただければと思います。

**丸山代理** 個人的には非常に良い、すばらしい短歌フォーラムであったと私は思っていて、分けて良かったという感想です。それから先ほど述べ忘れましたが、坊城先生の講演の時に、せっかく朗々と詠って下さっているのに、最優秀賞と優秀賞の生徒さんがちょうど取材を受けていたようで、自分の歌を聞けなかったということがありましたので、初めてのことでしたから流れがわからなかったのかも知れませんが、講演会が始まったなら、せめて受賞者はきちんと席について、聞けるような体制をつくってあげないと可哀相であったかなと思いました。

**村田委員** 小・中・高とあるのですが、小学校・中学校はそういう機会を作って授業時間に、言葉は良くないですがやらされるみたいなことがあるのですが、この高校生の参加というのは、高校生の短歌に対する教育というのはどのようにみていらっしゃいますか。

**白木次長** 高校生も本当にまちまちだというように思っています。ただ県内の高校生が今回増えたということは、とても嬉しかったことです。高校生の短歌というのは、やはり学校の先生が異動なされば異動した学校で短歌熱が上がるというようなところがありまして、今まで全然投稿のなかった学校から投稿していただけるようなことがあります。ですから、そういう指導者の方々との長いお付き合いが関わっているのではないかと考えています。ただ、当日参加しているかどうかという話については、入賞なさっても来てくれる人の方が少ない感じですのでなかなか難しいかと思えます。今回、先ほど丸山委員さんがおっしゃったとおり、広丘小学校の4年生、5年生、6年生の全員に出ていただいたものですから、あれだけレザンホールの中も大勢でしたし、また広丘小学校の発表もすばらしいものでした。これについては私ども教育長さんのおかげと感謝しているところです。

**藤村教育長** 高校生の関係ですが、小・中学生と一緒に良いかどうかということも若干ひっかかります。高校生は一般の方が良いのではないかという感じが無いわけでもないのですが、その辺のところ非常に難しいところだと思っています。あのような表彰式、小学生と高校生が同じステージではどうなのかなという感じがありますが、選者の先生方もその点については何も

言わないので、その辺のところ少し気になります。

それから、先ほどの市内の小・中学生まんべんなく参加した方が良いのではないかということ、その辺のところもなかなか難しいところで、広丘小学校は短歌の里の中心ということもありまして、学校教育の中の大きな柱として短歌学習を日常的に取り入れており、そのひとつの発表の場という意味もあって、積極的に関わられるかと思えます。ただ、今年4年、5年、6年生が参加したわけですが、最後まで3時間以上という中では、4年生、5年生あたりは少し無理かなという感想も出ているものですから、その辺のところも考慮して、少し学校を広げて、6年生くらいを主体にしてあとは中学校に少し働きかけていけば良いのか、とも考えています。

**百瀬委員長** 実行委員会等でもその反省等はされるわけですね。

**白木次長** はい、これからです。

**藤村教育長** 今出たような事も検討することになると思います。

**百瀬委員長** またその辺は、実行委員会の中でもお伝えいただきたいと思います。よろしいですか、この件は。

## 報告第2号 1月の行事予定等について

**百瀬委員長** それでは次へ移ります。報告第2号、1月の行事予定等についてお願いいたします。

**樋口次長** こども教育部関係では、1月4日ですが、午前10時から賀詞交歓会がありますので、全員の御出席をお願いいたします。

1月11日金曜日、市町村教育委員会面接、引き続きまして連絡会がありますので、委員長さんの御出席をお願いいたします。

1月18日金曜日午後1時30分から定例教育委員会を開催いたしますので、御出席をよろしくお願いいたします。引き続き、今年から課長以上ということで新年会を計画させていただきますので、ご予約を入れておいていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

1月23日水曜日ですが、市町村教育委員会面接、引き続き連絡会がありますので、委員長さんの御出席をよろしくお願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** 生涯学習部次長。

**白木次長** 1月5日です。第42回新春書初め大会が午前10時から、総合文化センターの講堂で行われまして、教育長さんの御出席をいただきます。

1月13日は午後1時から塩尻市成人式を行いますので教育委員さん全員の御出席をお願いいたします。

イベントですけれども、1月19日土曜日、第6回れざん亭が午後2時からレザン大ホールで行われます。この時には、講談師人間国宝の一龍斎貞水さん以下マギー司郎さんまでかなり多くの方、5人くらいが出演予定ですので、御時間がありましたら是非御出席いただければと思います。

それから1月21日午後1時から、伝統的建造物群保存地区保存審議会が檜川支所で行われます。これについては教育長さんに御出席をお願いいたします。

1月27日午前8時30分からです。第48回塩尻市民体育祭冬期スケート競技会、これは毎年行われますがやまびこ公園で行います。教育委員長さんと教育長さんに御出席をお願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ひとつ私が出席するものを頭に入れておいていただきました

いのですが、出初め式にいつも市庁部局から直接ハガキを自宅へいただいています。1月6日の出初め式ですので、よろしくお願いたします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。定例教育委員会の日程もよろしいですね。それではありがとうございました。

### 報告第3号 後援・共催について

**百瀬委員長** 次、報告第3号に移ります。後援・共催について説明をお願いいたします。こども教育部関係からですか。

**加藤課長** はい。それでは3ページでございます。4件の後援依頼がまいりまして、例年の依頼、また問題のない依頼ということでそれぞれ承認をさせていただいております。よろしくお願いたします。内容についてはこちらに記載されているとおりでございますのでお願いたします。以上です。

**百瀬委員長** 生涯学習部関係。

**白木次長** 生涯学習部は社会教育課が6件、スポーツ振興課が2件の合計8件でございます。記載のとおりでございますけれども、社会教育課の方では36番と39番についてはすでに終わっておりますし、スポーツ振興課の方につきましても全て終了をしてございます。後援ということで許可をさせていただいたということです。以上です。

**百瀬委員長** 何かございますか。よろしいですか。

### 報告第4号 市議会12月定例会報告について

**百瀬委員長** それでは次に移ります。報告第4号市議会12月定例会報告について、事務局からお願いいたします。

**加藤課長** それでは、報告4号でございます。配布資料6ページ、12月定例会の報告ということでございまして、提出議案につきましては教育委員会関係につきまして前回この教育委員会にも御提案させていただいた部分でございます。小、中学校の条例を一部改正する条例、また6号議案におきましては塩尻市立洗馬児童館の指定管理者の指定について、また8号におきまして塩尻市の一般会計補正予算ということであります。また、議案14号では一般会計の補正予算で、これは人件費に関わる部分の追加議案でございますけれども、それぞれ12月17日の市議会最終日において原案どおり可決されましたので、御報告させていただきます。

**百瀬委員長** これは既にいただいてありますので、特に委員の皆さんから質疑等ございましたらという形で行きましょう。こども教育部関係16ページまでを一応一区切りとして、それまでで何かございますか。

**村田委員** この文章だけで全て理解できないところもあるものですから、前回も少しお願したのですが、できれば両部長に今議会の主要なポイントとか、注意すべき点があれば、最初に教えていただければありがたいと思います。

**百瀬委員長** ポイントになった部分を両部長からということですが、よろしいですか。こども教育部長。

**御子柴部長** 16ページまでのこども教育部の関係では、同じ様な質問といたしますかテーマといたしましては学力テストの関係、これが始めの方にありますし、あとは有害自販機の条例関係の御質問でございまして、学力テストについては、既に教育委員会で御報告してあるとおりの

内容を教育長さんがお話をして、基本的には御理解をいただいていると思います。今回は初回、第1回の結果でございますので、また来年も4月22日に行くということで、それに参加の方向で動いておりますので、また今後は、来年度の文科省の目的の中にPDCAをまわしていくということが書いてありますので、そんな形で捉えております。

有害自販機の関係は、13ページから14ページにかけてありますが、つくるつからないの話は9月までにある程度いろいろ議論されたかなということで、あとは実際にどのように具体的に規制をしていくのかと、このような御質問もありまして、このあとの報告で出て参りますが、平成20年1月末までに条例の中身を詰めまして、具体的に条例を提案してそのあと、条例が通りましても実質上の施行は4月以降、どのような形でそれを実際自販機の既存のものも含めて撤去が実質的にされていくか、それとも具体的に罰則等も考えてつくっていく予定ですのでそういうものをやるとか、そちらの方へ徐々に議論の中身が進んでいくかなと、そういう印象を受けております。

それともう一件話題としてありました15ページの一般質問の5番の森川雄三議員からの、榑川の保育園の統合問題、質問が3項目で他の部の関係もありましたが、これがメインでございまして、これにつきましては地元の贅川の皆さんが、こちらの方で説明会に行ったあと、その席上で小島課長へ、ほとんど全員の署名を集めたので反対だという形で、そこですぐ文書を渡したいところでしたが、後日市長のところを持ってきたという経過もありまして、地元の代弁者を通していろいろ御質問をいただきましたが、これは教育委員会の方針は前から一貫しておりまして、小学校と保育園との一貫教育という流れでは、客観的に見ても榑川保育園へ統合するのが自然であるしそういう方針だということで、その部分に対して合併前の話の中で、地域バランスとの関係を重要にする地域の皆さんがいて、その辺の調整を、教育委員会の考え方、市全体から見たものなどを、特に贅川の皆さんに御説明をして理解を得ていくには、すぐは無理かと、少し時間をかけさせて下さいという話で御理解をいただいたと思っております。そんなところが主なところだと思います、一部他にもございますが、以上でございます。

**藤村教育長** 一つ付け加えておいた方がよいですね、保育園の統合のこと、榑川地区のことを。

**御子柴部長** はい。昨日ですが、榑川保育園に通っている保護者の方からは榑川の学校、それから診療所に近い、今の榑川保育園に近いところに造って欲しいということで、それは教育委員会の考え方は十分に理解したのでというお話で、そういう要望書、意見集約したものがこちらへ昨日届いております。しかし、これは特に地元もマスコミに宣伝するところでもありませんし、私どもも地域の対立をおおるような事はあれですので、一応お受けしておきますということで、良く理解はしておきますということで、昨日は保護者会長さんには帰っていただきました。昨日提出された要望書は、写しを後でお配りいたします。

**藤村教育長** 以前の贅川の要望書があってそれには署名を添えてありましたが、今回は保護者会長から、今の榑川保育園の保護者会で決議をして、その結果を要望書として出したものです。

**百瀬委員長** 贅川の方はこの前見せていただいたものですね、わかりました、では後でお願いします。よろしいですか。先ほど両部長からということだったので、生涯学習関係でもはお願いします。

**丸山部長** では17ページ、最初に金田議員は今年ガイドマップを使って自分であちらこちら歩かれています。その中で今市内にある81カ所かの国県市の指定文化財があり、それには皆案内板が設置してありますけれども、独自にパンフレットを作っている方がいる

ということで、そういう人達の費用負担があるので是非支援してくれないかということでした。しかし、自分でやっておられる方をまだ把握していないものですから、調査してできるだけやってみたい。ただ、お金をやるだけは能でないのも、もしデータがあればここで印刷してもらっても良いので、そういったところも考えていきたいと思っております。

次は永井議員ですけれども、新体育館です。永井議員はどちらかというところと推進をしていたきたいという立場で、ただ推進するにあたってむやみやたらに大きいものではなく、塩尻市に合ったものをという御質問でした。まだ研究委員会がありまして研究をやっている最中ですので、半分以上は自分の提案という主旨で、今回は例えば場所は市有地を使ったらどうかとか、そういう意味でコスト削減をして塩尻市に妥当な規模でつくってもらいたいということです。いつ頃つくるかという時期の問題、前半の方でここに載せてありませんけれども、永田議員の中にも少しありまして、永田議員は交流センターが完成した後にもってくるべきだろうという提案がありました。永井議員も若干それにふれたような意味合いがあったのですけれども、市長の方からはまだ金額であるとか規模であるとか時期であるとかそういうものには触れない、さらっとした答弁で終わっております。

次のページ古畑議員については、人権政策については特に部落問題に触れていたのですけれども、田中康夫前知事は同和問題は解決済み、今の知事はまだ同和問題はあるのだというスタンスの違いの中で、塩尻市はどう考えているのかというような質問でした。同和問題というのは全国的に解決したわけではないので、これからも人権問題の一つとして解消に向けて学習、啓発活動を続けていきますという答弁で終わっております。

この3人が本会議です。19ページにあります、小坂田公園あるいは北部公園について、予算の科目の中で管理費が土木費の中に計上されていて、非常にわかりづらいということで再三委員会の中で言われておりまして、今回は組織機構見直しの関係の中で庁内で検討したいということで答弁し、それが主だった点であります。

**百瀬委員長** ありがとうございます。よろしいですか。それでは、こども教育部の関係10ページまでの中で何かございましたら。

**丸山代理** 7ページ最初の塩原議員さんの放課後こどもプラン事業の状況についての答弁ですけれども、研究を進めてまいりたいということですが、たまたま昨日松本市で放課後こどもプランを行うという発表が新聞報道でありました。先日京都に視察に行きました時も、放課後学び教室というのを京都市で実施しているのを見てきました。先日のこんにちは教育委員会の席でも、居残りなどで子ども達に知識を定着をさせることはとても大事だという話が出ていました。実は先日、東地区の会合で、大門や吉田地区でおさらい教室というのを、シルバーの方々や退職された先生方が手を上げて下さってやっていますけれども、東地区でもやったらどうかという話がありました。また、児童館の児童クラブを三年生まででなくもっと上級に広げてできないかという話もでたりしているので、できれば子ども達にいろいろな関わりのある施設や部署を連携して塩尻市でも少し積極的にどう関わられるのかということの研究をいただいで、実現させて欲しいです。できれば学校の中で実施できれば一番良いのですけれども、空き教室はないという話は先日伺っておりますので、なんとかおさらいというか、昔の居残りというようなものができれば非常に良いと思います。是非検討していただきたいと思います。

**百瀬委員長** 他にないですか。

**村田委員** 今の件で、京都の報告というのはどのようになっているのかよくわかりませんが、私

が自分で行って感銘を受けたのは、やはり学校側と地元がすごく密着しているのです。キーワードの中に、結局コンセプトにあたるのかも知れませんが、地域の子どもは地域で育てるといのが、これは誰からの言葉であったかは忘れてしまいましたが、要するにそういったものがかなり住民の皆さんにも浸透している。それでいろいろな協働体制のようなものが生まれて、非常に上手く動いているのではないかという感想をもちました。こういうものをどうやって仕掛けていくかということは、行政側としてもやるべき内容はあるのではないかと、学校に任せっきりではなく、進め方というのは検討していくべきではないかと思いました。少し京都の感想と提案です。

**百瀬委員長** 他にいかがですか。

**岡本委員** 放課後児童クラブについて京都の方へ視察に行ってきた、その感想ですが、私は京都に行く前に放課後児童教室、学びの教室に対して非常に期待を持って見に行きたわけなのですが、実際に嵯峨小学校の実態を見て少し驚いたのは、意外と利用されているお子さんが少なかったということです。もう少したくさんのお子さんが進んで利用されているのかと思っていたらそうではなく、例えば学習習慣の定着ということで考えると、むしろ担任の先生がこの子はもう少しそういったことをフォローしてあげないといけない、そんな子こそ放課後児童教室に行ってもらいたいという子は来ていないとか、来ている子も予定がいろいろあってその時間が来ると途中で帰ってしまうとか、なかなかこちらが考えているように、利用されるお子さんやその家族の方にはなかなかまだ理解ができていないのかなと思いました。今年度初めての事業ですので、次第に定着して利用者も増えていくのかも知れないのですが、そのことが一点。

それと、要するに放課後児童教室は学校教育ではなくて社会教育の範疇だということで、非常に予算も少ないわけです。京都の場合にも、もう一つ私が期待したことは嵯峨小学校で地域の方にボランティアとしての活動をお願いしたときに、実際にチラシも出ていましたので、地域の方々がどのように積極的に関わっておられるのかと思ったら、実際に放課後來ていただけの方というのはいなかったようで、そのために学生の人達にお願いして手伝っていただいているという実情がありました。これをもし塩尻市で展開するということになる、実際の子どものニーズとか、学校の先生、担任の先生達がどのように関わって子ども達にすすめていけるのかとか、地域の方の応援をどのように取り付けるのかというところで、そういうところを少し研究していかなければならないと思いました。以上です。

**百瀬委員長** はい、どうぞ。

**藤村教育長** 一般の住民の方が支援ボランティアでということについて、最近幾つか耳に入ってきているのは、要するにあの人にうちの子どもが教わっているけれど本当に大丈夫かとか、例えば学校に支援ボランティアとして入っていった時に、うちの子どもの成績というか性格も含めてそういうことが、その人にわかってどうも少し良くないのではないかと、そういう封建的といいますが、開かれていない部分がやはりまだまだこういう地域にはあると思います。少しそういうことを聞いて学校支援ボランティアと簡単に我々は言っているけれども、本当にその辺の活用の仕方は、これは少し難しいとこの頃感じているのですけれど。こういうことも、例えば各学校で支援ボランティアを募集するのに、算数や社会科、畑の耕作などいろいろそういうことで登録してくださいと言うと、学校は算数やそういうものを一般の人に任せるのかというような疑問も出てきている。何か少しその辺の認識といいますが、それはやはりしっかりしていかないと、ただ支援ボランティアという形で本当に今位置付いているのかなということは、

少し心配になってきています。つい最近そのようなことが耳に入ったものですから、その辺のことをこれから少し考えていかなければいけないということを思って、支援ボランティアとは少し違いますけれども、それにしても地域の人の力を子ども達の教育に活用していくという面では同じだと思いますので、その辺のところをもう少し検討を加えていかなければいけないかなと思っております。

**岡本委員** 私も地域の子どもは地域で育てるとするのは非常に大事なことだとは思いますが、実際に考えてみると自分の子どもというのは最大のプライベートですので、やはり近所の方に自分の子どもの成績とかが漏れるのは嫌だという心情も非常に良くわかります。ですから、塩尻市民の子どもは塩尻市民が育てるというように、もう少し大きく枠を広げて、例えば桔梗小学校の学区の学習支援ボランティアのような放課後教室に支援をしてくださる方が東小学校とか、少し遠い地域に足を伸ばして行っていただくとか、そのように全市的な取り組みとして、担当をなるべく自分の地域以外のところで担当するような形で募集したら少しはそういう心配が軽減されるのではないのでしょうか。担当される方にとっても自分の地区の放課後児童教室を担当する場合、やはり教え方について何かいろいろ誤解を受けたりと、敬遠される方もいると思います。多分それで嵯峨小学校の場合もそういうこともあって、声を上げられる方がいなかったのではないかと思いますので、地域を少し広げて考えれば少しは違うのではないかと思います。

**丸山代理** 少し良いですか。嵯峨小学校の校長先生に直接その話を、広がらない理由を私は聞いたのですけれども、やはり実情はそういうことでした。ですから学生さんならば良いという保護者の強い意志が非常に働くようです。例えば杉並の和田中学校が土曜塾をやっていますけれども、あれもやはり教員を目指す学生さんが入って結構円滑にいつているみたいです。やはり地域の方への不信感は京都市であってもなかなかのようで、そうはいつても都会ですし、そういう意味では隣近所は誰かわからないことも多い。それでもやはり地域の方は難しいということ伺いました。私は当初軽度発達障害の子どもに寄り添う先生がなかなか時間的にも金銭的にも難しいとなれば、そこに支援ボランティアをお願いすれば良いのではないかと思ったりしたのですが、京都でもそれも難しい。学習支援ボランティアではなく、ただ寄り添うだけでも地域の方はお願いできないということ伺ってきました。ですから、やはりおさらいの学習支援ボランティアはさらに難しいかと、あらためて感じてきました。先ほども申しましたが、先生をやっていらした方が地域にいらっしゃるので、その方のネットワークで声をかけたらもしかすると受け入れやすいのかなというようなことも、加えて考えていったらどうかと思います。

**百瀬委員長** はい、わかりました。この放課後のプランの関係については、先ほど答弁は児童館、児童クラブの充実を図りつつ研究を進めて参りたいと、こういうことありますので、いろいろ確かに研究課題があって、まだ始まったばかりのことありますので、そういった先進的な地域のことに学びつつというようなことでしょうか。研究をしっかりとしないと、すぐ、さあ、というようにはなかなか取り組めないかと、そういう感じを私も思ったわけありますけれども。また事務局でその点研究をしていただきたいと思います。他にはどうでしょうか。

**岡本委員** 7ページの塩原議員と10ページの永田議員の質問の中に、教師の事務処理の軽減についてと、教師が子どもと向き合う時間の確保についてどう考えるかという質問がありまして、それに対して事務分掌の合理化や各種会議の効率化で教師の事務の軽減を図るというように教育長が答弁されたわけですが、先日も「こんにちは教育委員会」として、吉田小学校

で行われた先生達との懇談会でもやはりこのことが出まして、教育委員会に対する最大の要望としてそういうことが上がっていたので、少しここで補足したいと思います。

先生達は子どもと向き合う時間ということは真剣に考えておられて、そうは言っても午前7時過ぎから学校へ来られて、お家に帰られるのは午後8時くらいで、そんなに長い間学校におられても、やはり子どもと向き合う時間が少なくなってきていることを非常に苦しめておられました。一つは事務的な業務を減らして欲しいということです。これは今までも聞いておりましたけれども、少しショックであったのは、先生達は県下いろいろな学校を回って塩尻市に来られたわけですが、複数の先生から塩尻市と他の市を比べて報告業務が圧倒的に多い、県下で第一番目くらいに多いということをおっしゃられました。ではどういうことが多いのかと言いますと、例としては軽度発達障害の子ども達の調査は学校内でもやっているのだけれど、それをまた教育委員会に調査報告をしないといけないが、その時には市統一の様式で書くように言われている。そうすると同じようなことなのだけれども微妙に違うので、またそこで時間を使って報告書を書かなければいけない。今までにある学級編成カードについても、また市で統一的なものを作ると言われれば、またそこで時間を取って見直しをしなければいけないとか、例えばそのようなことに事務的な時間を割かれることが非常に大変だということが上げられていました。

それから、例えばいろいろなものに予算を付けて下さるのはありがたいのだけれども、それに対して決算の報告書というのが非常に細かくて、それを書くのもやはりとても労力と時間を要するので、そこを何とかしてもらえないかという声がありました。

その他に、これは報告4号とは少し違うのですけれども、学校が窓口になる配布物がかなりありまして、そういったことでも学校にどんと何百枚もくるものを、クラス毎の人数に合わせて分けて、何年何組という束にする、それだけでも数が多いために日々の勤務時間の中で時間を割かれてしまう。それがとても多いので、学校にもし窓口となるような配布物がある場合は、そのクラス毎に分けるところまでを何とか教育委員会の方でお手伝いしてもらえないかという、そういう切実な声もありました。

それから学校が窓口の児童へのアンケート調査というのが非常に多いと、例えば今年度でしたら、早ね、早おき、朝ごはんのアンケート調査がありましたけれども、吉田小学校では県からも全く同じではないのだけれど非常に似たものがアンケートとしてきたらしくて、先生の方としてもいちいち子ども達にやってもらうというのも労力が要りますし、子ども達にしても同じ内容のことをまた二度聞かれるようなことは無駄が多いのではないかと、そういうことが一例として上げられていました。

報告業務をした後のそういったことのまとめの報告のようなものがあまりなされていないので、時間をかけてそういう報告書を作って出したけれども、それに対してのフィードバックといいますが、そういうものが何も感じられないということも問題ではないかという不満の声もありましたので、全てを鵜呑みにするわけではないとは思いますが、複数の先生からそういう声があったというので、是非このところを、来年度は少し減ったという、実際的なそういう対処というか、活動をしていただきたいと思います。以上です。

**村田委員** この議会のところで、あえて永田議員がなぜこういうことを言われたかという背景ですが、これがどこから出たのかというのが非常に気になります。私もやはり今岡本委員が言われたようなこと、一例だけお話しします。学力調査のことです。対応を考えるというアンケート

がきた。県の教育委員会からも来た。市の教育委員会からもきたと、同じことを二つも書かされた。例えば応用力上げるために現状分析とアクション、どう考えるかということレポートさせられた。県からも来たし、市からも来たという話を聞きました。その事実は確認して下さい。要は、こういうようなところが、行政側の都合といいますか、その中でかなり現場の先生達に負荷を与えていないだろうかという目で、一回見てみることは非常に重要だと思います。民間企業では直間比率といいますね。直接的な自分の仕事ということと間接業務があります。これに対して、どれくらいの比率でやっているか、ゼロとは言えません。多分そういう意味で先生方の思いとすれば、やはり自分の生徒と対峙してしっかり教えてやりたい。

こういった例もありました。今回の学力調査を見ても、今回は地域間格差でなく地域内格差と言われているのは知っていますよね。それは一つの組織の中でものすごく幅があるということで、先生の話ですと、どうしても宿題をやっけない生徒がいる。それは全体から見れば1割、4人と言っていました。先生は段々遅れていくものですから、朝早くきて、授業が始まる前に子ども達に宿題をやってもらうのです。やるように先生が朝来てフォローしているわけです。そういう工夫の中でいろいろ考えていくと、では親は「宿題やったの?」というチェックは全然やらないのかと言う家庭の問題にはなるけれど、一つはそういう思いで、6年生の担任の先生でしたが、このまま中学へ行ったら絶対落ちこぼれになると、だから私は熱意を持ってこの4人の子どもを何とかしたいと、そういうお話をされました。これも先生のスタンスとして素晴らしいと思う。そういう中でいろいろな物理的な時間制約の中でやっている作業です。少し言葉がよくないかも知れませんが、報告業務とか間接業務的なものが多分たくさんあるのではないかという仮説です。その仮説のところを少し整理してみるということは大事な事ではないだろうか。人数増やせ何とかと言う前に、まずそこをやるべきです。というようなことを思います。ですから行政側と言ってもよくわかりませんが、もう少し歩み寄った形でやれば、何か宝の山が出てくるのではないかという期待をしたいです。そんな活動を来年度あたり考えていったらどうかと思いますので、御検討をいただければと思います。

**百瀬委員長** これは、市町村教育委員会と県教育委員会との連携とか、その辺のところの問題でもあると思います。確かに実態としてはあると思います。

**藤村教育長** 相対的に言ってやはりいろいろな施策をやれば、それだけ仕事量がどうしても増えるのです。やはりP D C Aサイクルをまわしながら、評価しながらまた次ということになると、その評価の資料もどうしても必要になってくるというような中で、いろいろ施策が多くなればなるほど、事務量といいますかそういう報告とか、そういう事が増えてくるのは事実であって、では何もやらなければかなりそういう面では活動ができるだろうけれども、それは逆行という話になりますので、そういう中で、今言ったように効率的に考えて行くという部分は、私どももやはりこれから努力しなければいけないと思っています。確かに報告だけでもかなり多いです。例えば国際理解の加配をしたり、T Tの加配をしたり、これはただ加配しっぱなしというわけにはいかないものですから、その実績報告はしてもらわなければいけない。報告はどうしても必要ということになったときに、では報告の中身を簡素化するかそういう工夫はやはりしていかなければいけないかなとは思っていますので、今いろいろ言われたことも現場からの声ということもありますので、そういうところを我々も受け止めていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**村田委員** 現場の先生方と教育委員会や教育センターが考えていることが、基本的には共通認識

にたっていれば問題ないと思います。ベクトルが合っているか合っていないかだと思います。そこまで認識といいますか問題意識が合っていないのではないかと。

**藤村教育長** 先生によって受け止め方が違います。かなり負担に感じる先生も勿論いるし、それは当たり前だと受け止めている先生もいます。確かに精査しないといけないところはきちんとしていかなければならない。それは本当にその通りだと思います。

**百瀬委員長** いろいろな配布物なども、教育委員会だけでなくいろいろな団体、スポーツ関係の団体とか、青少年育成とか、あるいは警察とか、いろいろなものが学校には確かに来ます。ですから、先ほどもありましたようにクラス毎に分けて持ってきてくれればありがたいけれど、学校でまたそれを分けなければいけないということがあります。私も現職にあった頃は、いい加減に多い時はやめてしまえとか、実際、本当にそういうことがあるのです。いちいちそんな事に付き合っていたらやりきれないと、そういうこともあるのです。意外と、学校へ持っていけば子どもから家庭に届くであろうという、そういう期待感が社会の中であって、学校が何でも「はいわかりました、では子どもに持たせませう」でやっている、これは確かに大変です。ですから、その辺なかなかこれはまた難しい面もありますが。

**村田委員** そういう意味では非常にわかりやすい言葉で、こういうものがありました。「仕事は増えることがあっても減ることがない」と。不要なものがあるかどうか、これはわかりませんが、もしかして優先度の低いものがあれば、それはカットしてしまうようなことをやらないと、増えるばかりで減ることはないと言っていました。

**百瀬委員長** いろいろな作文の募集だの短歌だの標語、ポスターが結構あります。高等学校あたりでも結構そういうものはありました。ですから、自習の時間に課題でやらせれば良いではないとか、実際はそのようなことをしたり、とても全校の生徒にはそんなにやれないからある学年だけとか、それぞれ各学校でそのような形で対応している。全部それを受けていたらやりきれないです。

**丸山代理** 今お話ししたような話はやはり先生から出まして、コンクールなどの作文や絵の募集はたくさん年間を通してくるのだけれども、ただそれがいつどのようにくるのか、勿論毎年くるものもあれば、単発のものもあると思いますけれど、できれば年間計画というか予定を一応作って差し上げて、選べるようにすれば随分負担は軽くなるのではないかと思います。また、学年によっても負担の重さが違ってくると思うので、少なくとも先生方が計画的に選べる、選択できるように、年間を通して多少予想が立つような形の提案ができれば、少しは良いかと思いましたが。

**村田委員** 永田議員の、こういう話をされた背景とかはどのようにとらえていらっしゃるのですか。

**藤村教育長** 永田議員は監査員ですね、議会の代表の。監査の時に、例えば学校の監査は抽出してやるのですが、たまたまその時の監査に出席した学校の職員からまずそういう情報があったということでした。

**村田委員** 特定の学校の特定の先生ということですか。そこを気にしているのです。

**藤村教育長** 特定かどうか、その学校を念頭にたぶんそういう発言をしたと思うのですが、多かれ少なかれ今の学校の先生方と話をしたときに、そういう話も出ていたということを見ると、どの学校でもそういう多忙さといいますか、なかなか子どもと向き合う時間の確保が難しいというような認識はあるかだと思います。ただ、この質問に出てきたのは、監査の経過の中から

であって、永田議員が学校へ出かけて行って把握したものではないと思います。たまたま監査員だったからということだと思っています。

**百瀬委員長** よろしいですか。少し時間が押してきましたがよろしいですか。議会報告については以上で終わります。少しお休みをしたいと思います。10分ほど休みましょう。4時20分からということ、休憩をいたします。

< 休 憩 >

### **報告第5号 有害図書类等自動販売機の規制に関する条例制定の取組状況について**

**百瀬委員長** それでは時間になりましたので、再開をしたいと思います。5時を目途に、と思いますが、よろしくお願いたします。それでは、報告第5号、有害図書类等自動販売機の規制に関する条例制定の取組状況についてお願いたします。

**小島課長** それでは、21ページからお願いたします。先ほどの議会の報告の中でも、私どもから少し説明させていただいたわけでございますけれども、1番につきましては、条例案に対しまして意見募集をいたしました。これは、条例案の骨子で募集をしたところでございますが、パブリックコメントの手続を行いました。

実施期間につきましては、10月15日から11月15日の1か月、この間、意見を5人の方からお寄せいただきまして、内容としては22件でございました。21ページから26ページにかけて掲げておりますので、御覧いただいているかと思っておりますが、少し訂正がございますので、恐縮ですがお願したいと思います。

22ページをお願いたします。上から白丸の4つ目のところでございます。意見のところですが、「子どもや青少年にかかわっての」というところがございますが、その下の行、以降時期の以降を、移り行く、の移行に訂正をお願したいと思います。

それから25ページでございますが、一番上の意見の欄です。「さまざまなメディアによる」とありますが、その下の行、特定の情報に報の網を、の報ですが、法律の法に訂正をお願いたします。

それから、同じく25ページの中段右側、3つ目のマスの白丸、最初の白丸ですが、「自動販売機の販売を制限することについても」として、かぎ括弧で引用した文章が入っておりますが、このかぎ括弧内は最高裁の判例ではという内容でございますので、そのようにお読みいただければと思います。たくさん御意見をいただきまして、それぞれ市としての考え方をつけてございますので、御確認いただきたいと思います。

21ページに戻っていただきまして、2番、塩尻市PTA連合会からの要望書でございますが、11月27日に提出されました。それから3番の塩尻市議会議員による意見調査報告について、これは12月17日に提出されておまして、それぞれ、27ページに市P連の要望書がございます。報道等でも御覧いただいたことかと思っておりますけれども、この中では、後段のほうに、条例について検討を始めていただいていることに対し、深く感謝するというくだりがございますけれども、PTA連合会長さんからは、この感謝ということは賛意を表している、いわゆる、条例の制定に賛成だという立場でこういう表現をしているという話がございます。

それから、次の28ページでございますが、こちらは、そちらに名前がございまして、3人の議員さんが活動されてまいりまして、そのまとめたものを提出いただいたものでございます。

趣旨としては、環境整備のために活動いただきたいという内容でございまして、議員さん方は、一番下の行に、教職員および保護者という意見がございますけれども、10月3日から10月末にかけて、各学校へ、こうした意見募集といいますか意見の集約をお願いして、それをまとめたものでございます。内容としましては、一番多い意見が、条例による規制に賛成する意見で、それから、その他の意見としましては、生徒指導の充実、あるいは家庭教育、地域活動の充実というような意見、あるいは、有害の基準が不明確だということもございましたし、他の有害関係への対応が必要だという御意見もございました。また、表現の自由の上からは、条例は問題だという意見もございました。22ページからの内容については細かく触れませんが、御覧いただいている中で疑問な点等ございましたらお願いしたいと思います。以上です。

**百瀬委員長** はい、ありがとうございます。質疑、御意見ございましたらお願いします。ございませんか。なければ次へ進めます。ありがとうございます。

## 報告第6号 平成20年～22年度実施計画について

<非公開>

### 報告第7号（追加提案） 市立体育館のアスベストに関する経過について

**百瀬委員長** 次に追加で、報告第7号ということでお願いしてありますが、市立体育館のアスベストに関する経過についてということで、先ほど資料を配布していただきました。お願いいたします。

**竹原課長** 資料は、一枚になります。

**百瀬委員長** 表裏ですね。お願いします。

**竹原課長** それでは、市立体育館のアスベストに関する経過ということで、御報告をさせていただきます。委員の皆さま方には、新聞紙上で、これはどういうことだというようなことで、非常にお騒がせをして申し訳ないと思っているわけですが、実は、経過で申し上げてまいりますと、今月の7日でございますが、市立体育館耐震改修に伴う工事のために足場を組みまして、中央の一番高い所まで足場が行きまして、そのときに業者から、今までコンクリートという意識でいたわけですが、そこに吹き付けをしてあり、これがアスベストではないかということで連絡が入って来まして。そういう状況が発生いたしましたので、議会終了後、直ちに私ども部長と担当しております係長、そして私3人と業者と現場にあがりまして、実際にどういうものかということで確認をいたしました。やはり、業者が見た通り、アスベストではないかということで確認をしたところでございます。それ以前に業者といたしましては、それらしいという認識もございましたので、検体を取りまして、即、検査センターに出したという動きをしました。さらに、私どもからは業者に、空気中に飛散している状況についても確認したほうが良いということで、その検査についても、対応を進めて行くように指示をさせていただいたものでございます。そういうことで動いて来たともございますが、この検査結果もしばらくかかるというようなことも言われていたわけでございます。そのような状況にあるときに、今月、議会開会中だということでございまして、12日に福祉教育委員会で体育館の現地調査をしていただく、今までの耐震の進み具合等を併せて現場においでいただいてという

ことで、その時に進捗状況を現場で業者から説明をしていただき、そのあと私から福祉教育委員の皆さま方に、現在のアスベストについての現状報告をさせていただいたものでございます。その後でございますけれども、17日の本会議終了後に、全員協議会が開催になりましたので、私どもの部長より現状報告ということで報告をさせていただきました。そして現在のところ、アスベストの検体の結果を待っているところですよという現状報告でございました。その当日、夕方になりまして、その結果が出てまいったということでございます。この日は、議会対応を終了いたしましたし、それによつての報道関係との対応も済んだあと、結果が入って来たということでございます。この結果でございますが、既に教育委員の皆さま方にはメールで送信をさせていただいた中身のものでございます。ここにも、資料にも書かせていただいたものでございますけれども、アスベストが含有しているという結果でございます。裏に移らせていただきますが、18日でございます。翌日になってまいりますけれども、議会の関係等、今申し上げました、教育委員の皆さん方にも送信をさせていただいたということでございまして、報道関係は市民タイムスと信濃毎日新聞と、そして、どうなりましたかということで、中日新聞からの照会がございましたので、その3社には公表をさせていただきました。更に19日でございますが、空気中の濃度、いわゆる飛散状況についての測定が、この日の、やはり夕方、この日は午後5時30分過ぎでございましたけれども、この結果が出たということで、基準値を下回っているという状況であったわけでございます。そこで、20日に市議会議員の関係、そして教育委員の皆さん方へも、この状況ということで、結果報告をさせていただきました。更に、報道関係にも、先ほど触れましたが、同じようなかたちで、3社には今回の結果を公表した。今朝の朝刊に3社とも、その結果が載っていると、そのような状況でございます。そこで、今後でございますけれども、本日も関係課、担当係長、課長一部含めまして、緊急プロジェクトということで、この会議が始まる前に会議をさせていただきました。その中身でございますが、甚だ、私も恐縮しておりまして、部長に報告する余裕の時間がないものですから、若干だけ触れさせていただきながらということにさせていただきますけれども、一応詰めて行く中では、工事によって、除去工法を使いながら、今のJVの岡谷組に、アイワショウのJVでございますけれども、そちらに別工事として出して行くという形で進め、更に補助金を受け取れる部分については、国の補助金を受けながら進めるのが、やはり良いだろうと。財源の部分についても考慮するというようなことも含めて、今日は検討をさせていただきまして、そして、あとは一般的な対応といたしましては、専決処分、そこらへんの所も視野に入れながら、議会との相談の部分もございまして、勝手にというわけには行きませんが、そのようなことも含めて、今後進んで行ったらどうかというのが、本日の会議の中身でございます。そのような対応も、今後、十分決裁を受ける中で進めていきたいと考えているところでございます。部分的に変更等出てくる場合もあるかもしれませんが、そのような動きをしながら、工事を出来るだけ止めることのないように、工事をしながら今後も進めてまいりたい、このように考えておりますので、多少、教育委員の皆さん方には、御連絡等が遅くなった部分があるかもしれませんが、その点はお許しをいただきながら、今後、出来るだけ市民の安全を考えながら、対応を進めてまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。まだアスベストがあったのか、というように感じましたけれども、何か質問等ございましたら。

**村田委員** 最初にアスベストらしい物質が吹き付けられた、施工というのは何年ですか。

**竹原課長** この施設をオープンしたのは昭和42年でございまして、実際の工事は、その前々年あたりか、前年くらいに手を着けたのではないかと思います。そこで今、まだアスベストがあったかというようなことを踏まえて、お答えさせていただきますが、施工時、完了等の関係で、私どもが持っている図面を、全部、平成17年度の一斉調査のときにも見たわけですが、その図面にはアスベストという表記はございません。それで、平成17年度当時、下から見上げて、目視という言葉を使いますが、それについては、ただコンクリートの所を、吹き付けを緑にしてあるのかな、ぐらいにしか、全然わからなかったというのが現状だったということでございまして、先ほど申し上げたように、実際に改修があって、初めてそこまで行った所でわかったものです。ですから、どこかの年度途中で、そういうものが施工されたかどうかについてもまったくわからないものですから、いつ頃ということがわからない、ということです。

**村田委員** 人への被害というのは、空中の濃度が問題なわけですか。それで、今回は基準以下だったということですが、昭和42年以降、経時変化と言いますか、データもないわけですか。0.5を超えているかどうか。

**竹原課長** そういう部分では一切何もしておりませんので、わかりません。

**村田委員** いわゆる塩尻市の体育館だけの例ではなくて、常時、体育館に行き来している人がいると思いますが、そこに住んでいるわけではではないものですから良いかとは思いますが、でも、どんなふうに、濃度も減衰していくと思うのですが、空気中濃度というのが、基準を超えている時期というのはあったというふうに見なければいけないのですか。

**丸山部長** 化学物質と少し違うので、最初に多量に出て、だんだん減ってくるというものではなくて、逆に吹き付けですから、吹き付けた直後というのは飛散しなくて、劣化してきたことによって表面がケバ立ってきたり剥げたりして、それに風があたったりして飛散するというところで、経年劣化によって飛散の量が増えていくというのがアスベストの特徴です。今回最悪の条件の中で、場合によっては足場の棒で引っ掻いたりしたような跡があったのですが、そのような状況で検査しても、なおかつ発見されなかったということですから、今までについては限りなくゼロに近いという考え方で、これは問題ないと思います。私も上に行って見たのですが、非常に安定していて艶があり、光っているような感じで、ケバ立ってふっと吹けば舞うような、そんな状況ではぜんぜんなかったので、そういった部分で過去の健康被害というのは、まず問題がないということが言えるのではないのでしょうか。

**村田委員** はい。わかりました。

#### 4. その他

##### その他第1号 平成20年度教育委員会関係予算(案)重点施策について

##### <非公開>

**百瀬委員長** あとはよろしいですか。それでは、時間がだいぶオーバーしましたが、以上で本日の予定の議題は終わりますが、特に何かございましたら。

**白木次長** 一点だけお願いいたします。一昨日ですけれども、文化財保護審議会が開かれました。過日、9月の教育委員会で文化財として下西条のウラジロモミと、永福寺の山門についての諮

問の決定をいただきました案件につきまして、一昨日の審議会で答申が出されまして、文化財指定としていきなさいということです。1月の教育委員会に、改めて議案として提出させていただきますので、よろしく願いいたします。それから、それを受けまして、1月の広報に、文化財指定の方向ということで記事を載せたいと、広報担当から話がありましたものですから、一応、教育委員会でも文化財に指定をしてほしいという諮問をしたということで、まだ、正式な告示決定ではございませんけれども、記事の掲載については、御了承いただきたいと思います。

**百瀬委員長** よろしいですか。それでは長時間に亘りましたが、以上で12月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れでございました。

**午後5時30分に閉会する。**

以上

平成20年 2月22日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

---

同職務代理者 丸 山 典 子

---

委 員 岡 本 た ま

---

委 員 村 田 茂 之

---

教 育 長 藤 村 徹

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長 青 木 実

---